

別表 1

事 項	具体的な事業内容	公募上限額及び公募予定数
持続可能な農泊地域モデル創出支援事業	全国の農泊地域の範となる「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加」に資する新たなモデル地域（以下「モデル地域」という。）を創出するために、以下の全ての事業を行う。 なお、「農泊地域」とは農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域とする。	3,500万円を上限として、1事業実施主体を公募する。
1. 持続可能な農泊地域モデル創出支援	(1) モデル地域の募集・選定 ・モデル地域は農泊地域から応募地域を募り、有識者、農林水産省、事業実施者からなる選定委員会の審査により8月末までを目途に5地域程度を選定すること。 ・選定にかかる申請書や審査基準等は農林水産省と協議の上決定することとするが、モデル地域は現在の取組を表彰するものではなく、将来他の農泊地域の模範となる地域経営モデルを育成する目的であることに留意する。 ・モデル地域募集の周知、応募受付、選定委員会の設置・開催等、選定にかかる必要な庶務・運営を行うこと。また、応募促進のための措置を講ずること。なお、有識者の選定については提案によるものとするが、農林水産省と協議の上決定する。 ・「地域まるごとホテル化による観光消費額の増加」や、「教育旅行の受入れに加えて例えば企業研修旅行等にも取組むことによる農家民泊等経営者の収益増・後継者確保等に資するもの」等をモデルテーマとして想定しているが、農泊地域が抱える課題や近年のトレンド等を勘案して決定する。 (2) モデル選定地域の表彰・情報発信 ・選定された地域のプレゼンテーション等を行うイベントを開催すること。イベントは広くメディア等へ周知し情報発信を行うこと。 ・イベントの様子はオンライン上で公開し、全国の農泊地域及び関係者が視聴できるようにすること。 ・副賞提供等の形で協賛する企業を募集する等、	

	イベントを活気づけるための措置を講じること。 (3) モデル選定地域への支援 ・選定された地域へのヒアリング等を通じて課題点等の整理を行い、地域が必要とする専門家やノウハウを持つ企業等とマッチングして伴走支援を行うこと。現地でのセミナー開催やオンラインによる指導によって複数回のコンサルティングやコーチングを行うこと。 ・マッチングした専門家や企業等と農泊地域の間で協議を行い、地域からの提案を実現するためのアクションプランを策定し農林水産省へ報告すること。	
2. 持続可能な農泊の参考となる地域への視察研修会の企画・実施	・全国の農泊地域を参加対象とした国内の UN Tourism ベストツーリズムビレッジ選定地域等の農泊地域にとって参考となる事例を視察する研修会を企画し実施すること。 ・研修会の企画・実施に際し UN Tourism 等の関係機関と連携し国際認証取得の参考となる事例やポイント等を取りまとめ、農泊地域への情報共有を図ること。 ・視察先や研修内容、実施回数、参加人数等は提案によるものとする。 ・研修会への参加にかかる旅費は参加者へ一定程度補助することを可とするが、1で選定されたモデル地域からの参加者は旅費の補助を増額する等、参加を優遇する措置を講じること。	
3. 効果測定及び成果の普及	・事業目標を設定するとともに、目標達成に向けて実施事項ごとに適切な KPI を設定し、定期的な進捗を把握した上で、事業目標の達成に向けた取組を行うこと。 ・1から2までの取組で得られたデータや調査結果、農泊地域に有用と思われる情報等を取りまとめ、本事業による取組効果を検証するとともに、農泊地域へ周知できる資料を作成すること。	